

から講義。そして、「年間110万円までの贈与は非課税なので、相続税と贈与税の関係をつまぐ捉えるべき」とアドバイス。

また、自社株の評価と株価対策のほか、株主名簿の再チェック、同族株主の位置関係の把握、生命保険の有効活用など、何を調べ、専門の税理士にどのように相談すればよいかのポイントも説明した。

相続・贈与税に関する講義に聴き入る受講者。鹿児島市の県建設センターで